

モーリタニア月例報告
(2023年4月)

2023年5月
在モーリタニア日本国大使館

主な出来事

【内政】

- トリプル選挙に係る準備状況（各種報道等まとめ）
- モーリタニア内政（選挙キャンペーン前夜）

【漁業】

- モーリタニアにおけるトルコの違法漁業
- 中国による違法漁業と当地中国大の反論投稿

【その他】

4月27日 内田大使の信任状奉呈

【内政】

- トリプル選挙（国民議会・州議会・市町村議会）に係る準備状況

1. 国民議会選挙に向けた準備動向

- (1) 3月13日、国民議会の解散が閣議にて決定された。
- (2) 同13日、モーリタニア政府は、以下を規定した政令（デクレ）を発布した。
 - (ア) 国民議会選挙第一回投票を5月13日に実施及び第二回投票を5月24日に実施。
 - (イ) 各候補者による選挙区出馬届出期間は3月29日から4月12日。
 - (ウ) 全国区選挙における、各候補者による出馬届出期間は3月29日から4月12日。
 - (エ) 独立国家選挙管理委員会（CENI）の協議による、在外モーリタニア人コミュニティ用選挙区分における、出馬届出提出に係る手続きの規定。
 - (オ) 4月17日までにCENIから各候補者に出馬届同意書を手交。
 - (カ) 4月28日から5月11日の間の選挙キャンペーンの実施。

2. 州議会・市町村議会開催に向けた準備動向

- (1) 3月13日、モーリタニア政府は、政令（デクレ）を発布した。また、同デクレにより以下の内容が規定された。
 - (ア) 州議会・市町村議会選挙投票の5月13日の実施。
 - (イ) 各候補者による出馬届の3月14日から3月23日の間での提出。
 - (ウ) 4月2日までにCENIから各候補者に出馬届同意書を手交。
 - (エ) 4月28日から5月11日の間の選挙キャンペーンの実施。

3. トリプル選挙実施に係る有権者数の確定

3月24日、CENIは、今回のトリプル選挙における有権者数が1,772,973人であると公表した。

● モーリタニア内政（選挙キャンペーン前夜：報道）

1. 内務省と与野党との会議

(1) 26日、内務省は与野党との会議を開催し、選挙キャンペーン費用として10億旧ウギア（約4億円弱）を用意する旨を発表。ただし、費用配分の方法については、計25政党で均等配分するか、立候補者数に応じて配分されるかで議論が紛糾した。

(2) また、政府として選挙監視団（首相が監視団長を任命）を組成すること、軍隊・警察官も市民と同日に投票すること、等が合意された。

2. 選挙関連データ

26日、独立選挙管理委員会（CENI）は、今回のトリプル選挙に関する統計データを発表。

(1) 登録された有権者総数は1,785,035人（うち52%が女性）。

(2) 各政党が提出した名簿数として、国民議会選挙には559冊の名簿（うち女性候補者は36.73%）、州議会選挙に145冊（同35.10%）、市町村議会選挙に1,378冊（同32.57%）。

(3) 全国各地で行われる今次選挙を100%カバーしたのは1党のみ、3政党が40～70%、6政党が20～40%、16の政党が20%未満しかカバー出来ていない。

【漁業】

● モーリタニアにおけるトルコの違法漁業

1. トルコ漁業組合がモーリタニアでの違法漁業を暴露（6日付トルコ系ネットニュース DIKEN）

（1）イズミール漁業組合委員長のMehmet Aksoyは、6日に開催されたトルコ議会漁業・水産調査委員会において、「モーリタニアの魚を終わらせた（枯渇させた）」と述べた。また同氏は「トルコ漁民がクォータを守っているのか？我々（トルコ漁民）が行くところで魚を干したままにしておくことはしない」とし、クォータを遵守していないこともあっさり認めたと述べた。Aksoy氏は、自身がモーリタニアで最初のトルコ人漁師だったことを想起しつつ、「我々はモーリタニアの魚を終わらせた（枯渇させた）、新しい場所（漁場）を探してほしい」と述べた。

（2）トルコ漁師は2015年からモーリタニア海域で操業しており、2021年11月に両国間で初の協定が締結された。トルコ海洋研究財団（TUDAV）の2018年ニュースレターでは、モーリタニアで約1,000人のトルコ人漁師が52隻の漁船で操業しており、その大半が巻き網船で、海に大きなダメージを与えている。

（3）モーリタニアに4つある魚粉・魚油工場がトルコ系で、トルコ企業の総投資額は2億。TUDAVによれば、複雑な海流により生産性の高い漁業資源を持つモーリタニアでは、アンチョビ、イワシ、シャッド（ニシン科）等の回遊魚が多く漁獲されている。一方、2018年のTRTニュースでは、「モーリタニアの海は魚でいっぱい」としつつ、貧困が強調されており、また、「漁船も工場も足りない」と強調するモーリタニア在住トルコ人の年収は数百万ドルにのぼるともされていた。

2. 在モーリタニア・トルコ大使館のコミュニケ（ポイントのみ）

（1）ここ数日、「トルコ漁民がモーリタニアの魚を枯渇させた」という根拠のない、悪意ある情報が拡散しているが、トルコ漁船は持続可能な漁業を確保するための国内・国際的基準を遵守しており、あらゆる手続きを尊重し、漁獲高制限や漁場制限に関する当局の指示に従っている。

（2）トルコ漁民は、モーリタニアで捕れた冷凍魚を全世界に輸送・流通させるとともに、ヌアディブの水産工場に魚を供給する等、産業化と地域経済に重要な役割を果たしている。また、モーリタニア当局はトルコ人漁民の資質を高く評価しており、モーリタニアの船主はタニット港で同漁民と協働することを選好している。40隻のトルコ漁船は、多くの雇用を創出し、多額の給与を支払っているほか、操船・管理に関する研修も行っている。

● 中国による違法漁業と当地中国大の反論投稿（当地民間ニュースサイト「CRIDEM」）

1. 中国による違法漁業の実態（20日付「cridem」）

（1）『世界の違法漁業の2割が西アフリカに集中』というタイトルで、世界的に行われている中国の違法漁業の実態を明らかにした非営利調査機関（IJ-Reportika）の報告書を紹介。

（2）同報告書では、例えば、（ア）世界の違法漁業（IUU）漁獲量の20%が西アフリカ6カ国（モーリタニア、セネガル、ガンビア、ギニアビサウ、ギニア、シエラレオネ）で行われており、これら6カ国に対するIUU（が奪った）機会費用は年間23億ドル、30万人の雇用にのぼること、また、（イ）モーリタニアでは2018年以来中国漁船に悩まされており、2020年にはモーリタニア人零細漁民3名が中国の大型トロール船と衝突し死亡したこと、中国漁船の闇操業は200万時間に及ぶこと、等が紹介されている。

2. 当地中国大使館のコミュニケ骨子（27日付「cridem」）

（1）中国は、公海漁業における責任ある国として、水産資源の科学的な保全とその持続的な発展を重視しており、あらゆる形態の違法漁業に反対している。また、中国の漁業関連企業が法規則に従って活動し、海洋生態系の保護にも努めている。同時に、公海における包括的な漁業管理システムを確立し、国際社会と緊密に連携して違法漁業を取締り、違反行為を処罰し、公海の漁業活動を監督する能力を向上させている。

（2）モーリタニアは、中国が漁業分野における協力関係を構築した最初の国の一つ。関係する中国企業は、常に責任をもって現地の法規則に則り、モーリタニア政府が科学的に管理する漁獲枠を遵守してきた。また、現地の漁業・海上監視当局の監督の下、休漁期間を厳格に実施しながら、モーリタニアの水産資源の持続的発展や雇用創出に大きな役割を果たしている。

（3）これまで、モーリタニアでは中国企業約10社が漁業分野で協力し、約200隻の漁船提供、約40万㎡の漁業基地や低温倉庫の建設に貢献してきた。結果、約5,000人の直接雇用と約1万人の間接雇用を創設し、年間約10.29億ウギア、累計137.2億ウギアを納税している。

（4）同時に、中国の漁業企業は、自治体や社会的弱者への寄付、ラマダン月中の貧困家庭への食料配給、海洋水産研究所（IMROP）への調査資金の寄付、更にはヌアディブ空港と市内を結ぶ道路やSUNRISEレジャー・スポーツ公園等のインフラ建設資金の提供等、社会的責任を果たすべく積極的に活動している。

【その他】

● 内田大使の信任状奉呈（４月２７日）

内田大使は、前任大使の解任状及び本使の信任状を、以下のとおり、ガズワニ大統領に奉呈した。

1. 信任状奉呈式

- (1) 日時：２０２３年４月２７日１０時
- (2) 場所：大統領府
- (3) 奉呈先：モハメド・ウルド・シェイク・エル・ガズワニ大統領
- (4) 先方出席者：モハメド・ウルド・シェイク・エル・ガズワニ大統領、モハメド・サレーム・メルズグ（Mohamed Salem Merzoug）外務・協力・在外モーリタニア人大臣、モハメド・イスマイル・シェイク・アフメド（Mohamed Ismail Cheikh Ahmed）大統領府官房長、ハルナ・トラオレ（Harouna Traore）大統領府顧問、モハメド・エル・ハンシ・ケタブ（Mohamed El Hanchi Kettab）外務・協力・在外モーリタニア人省二国間協力総局長

なお、当日は、ブラジル（当地駐在）他、近隣国からの兼轄大使（本使含めて計１０名）が信任状を奉呈。

2. 式典終了後の記者会見において、内田大使は、以下のとおり発表した。

- (1) ガズワニ大統領に謁見し、駐モーリタニア日本大使として、信任状を奉呈することができ光栄であり、謁見の機会に感謝する。
- (2) 大統領に対し、両国の友好関係促進に尽力する決意と、日本の協力を多様化し、モーリタニアと手を携えて共通の利益、目標の達成に取り組む意志を表明する。
- (3) また、大統領には、「両国関係の友好・親善の促進を願っている」との天皇陛下のお気持ちをお伝えした。
- (4) モーリタニアに着任して以降、モーリタニアの人々から受けた歓待に感謝し、両国間の協力関係の強化・拡大に努めるという決意を表明する。

